

通貨選択型アメリカン・エクイティ・αクワトロ(毎月分配型)

第39期分配金は80円(1万口当たり、税引前)

2018年10月17日

平素は、『通貨選択型アメリカン・エクイティ・αクワトロ(毎月分配型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2018年10月17日に第39期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、80円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第39期決算(18/10/17)にかかる分配金を従来の120円から80円に見直しましたのは、現在の基準価額の水準やインカム性収益の状況などを総合的に勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

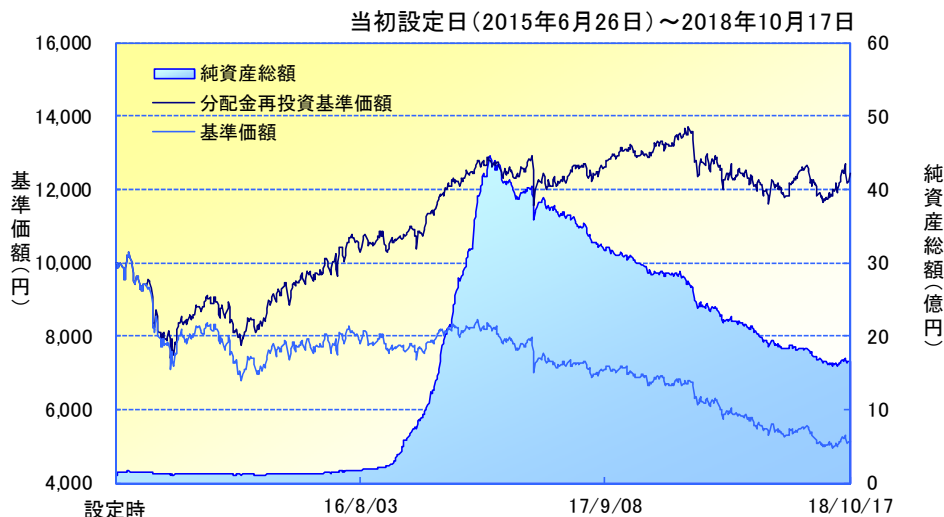
《基準価額・純資産・分配の推移》

2018年10月17日現在

基準価額	5,115円
純資産総額	16億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～34期	合計:	5,820円
第35期	(18/6/18)	120円
第36期	(18/7/17)	120円
第37期	(18/8/17)	120円
第38期	(18/9/18)	120円
第39期	(18/10/17)	80円
分配金合計額	設定来:	6,380円
	直近5期:	560円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

Q1 なぜ、分配金を見直したのですか？

A1 現在の基準価額の水準やインカム性収益の状況などを考慮した結果、今後も毎決算時に分配を行い、信託財産の成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

弊社の分配金についての考え方は、インカム性収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

当ファンドの分配金を見直したのは、現在の基準価額の水準やインカム性収益の状況などを考慮した結果によるものです。

当ファンドは、第30期決算(18/1/17)以降120円の分配金を継続しておりましたが、120円のうち期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。また、分配金の支払いなどにより、基準価額は軟調に推移しております。

当ファンドの場合、インカム性収益とは、①米国株式の配当収益、②為替取引によるプレミアム(ブラジル・リアルと米ドルの金利差相当分の収益)、③株式カバードコール戦略で得られるオプションプレミアム、④通貨カバードコール戦略で得られるオプションプレミアムが該当します。

足元の分配金と基準価額の水準などを勘案し、今後も毎決算時に分配を行い、基準価額の下落を抑え信託財産の成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。今回、分配金を見直したことによる差額はファンドの純資産に留保されるため、分配金支払後の基準価額の下落はその分小さくなります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

- ◆ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ◆ 原則として、毎決算時に分配を行なうことを目標に、基準価額の水準を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q2 80円分配はどのように決定したのですか？また、80円分配はいつまで続けられる見通しですか？

A2 分配金は、収益分配方針に基づいて決定します。毎決算時に分配を行えるように配慮していますが、将来の分配金について、あらかじめ一定の期間や金額をお約束することはできません。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、毎決算時に分配を行なうことを目標に、基準価額の水準を勘案して分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、毎決算時に分配を行えるよう配慮して決定しています。

ただし、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配や分配期間をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、インカム性収益の低下、基準価額の下落などは分配金の見直し要因となります。

Q3 分配金を事前に知ることはできないのですか？

A3 決算日(毎月17日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月17日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、インカム性収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ(<http://www.daiwa-am.co.jp/>)では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

Q4 分配金を引き下げということは、今後の運用に期待できないということですか？

A4 分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。

今回の分配金の引き下げについては、現在の基準価額の水準やインカム性収益の状況などを考慮した結果によるものです。したがって、分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。

引き続きパフォーマンスの向上をめざしてまいります。

以上

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

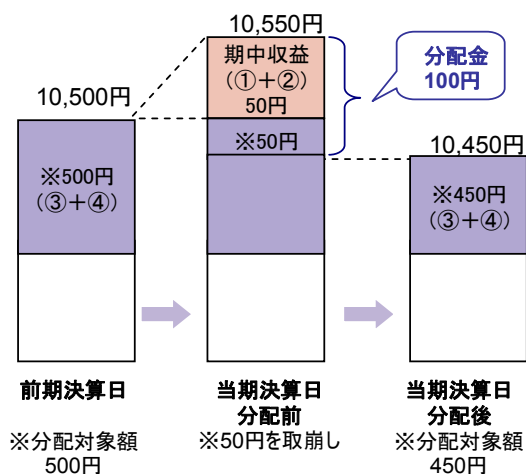
投資信託の純資産

分配金

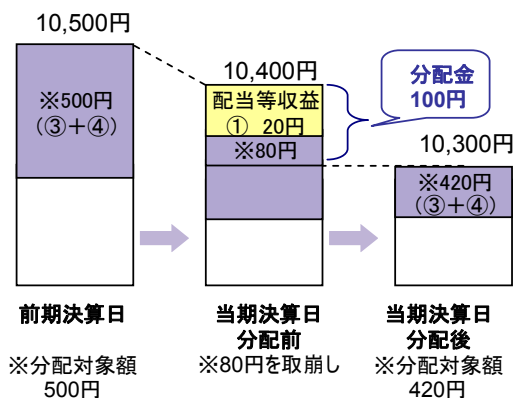
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



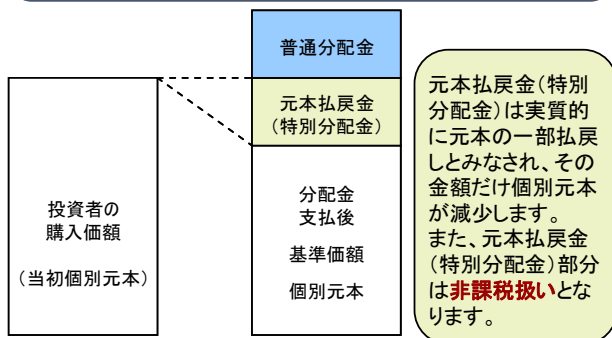
前期決算日から基準価額が下落した場合



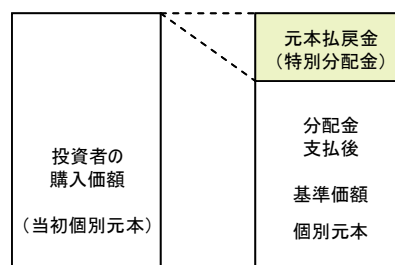
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

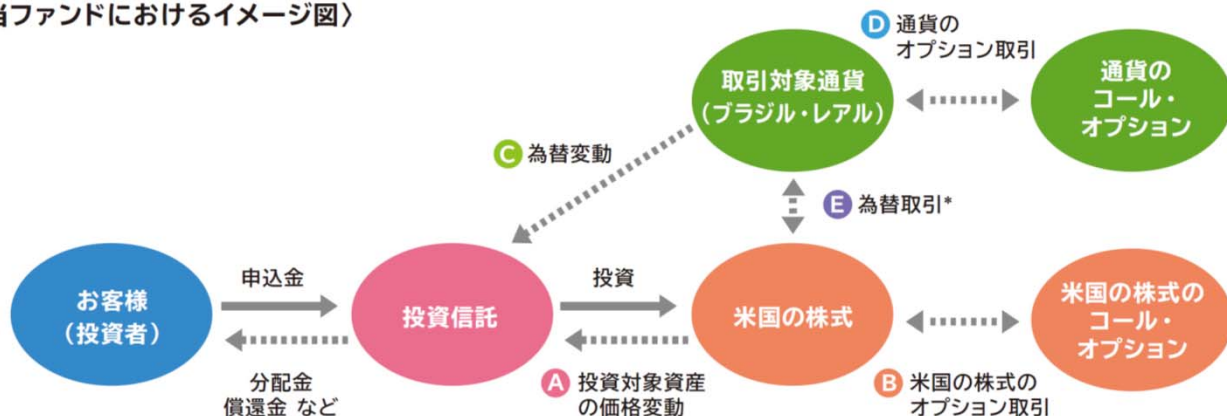
元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。
- 当ファンドでは、米国の高配当株式に投資するとともに、為替取引およびオプション取引を行ないます。

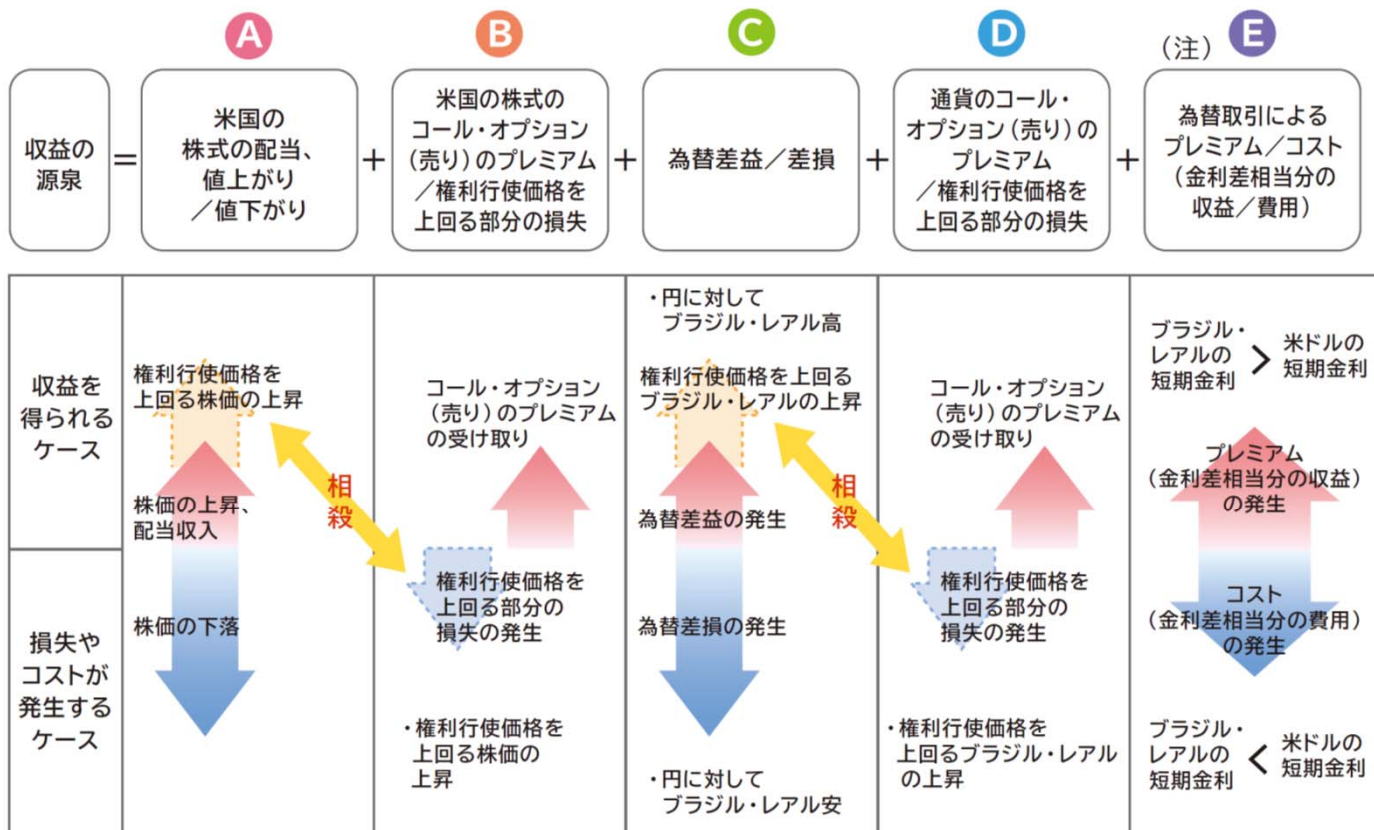
〈当ファンドにおけるイメージ図〉



* ブラジル・レアルの対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

● 当ファンドの収益源としては、以下の5つの要素が挙げられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



(注) 為替取引を行なう際にNDF取引を利用することがあります。

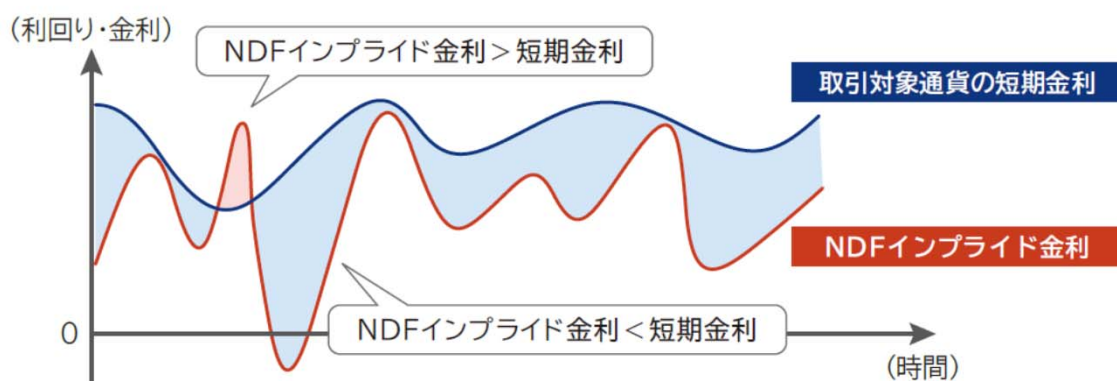
NDF取引を用いて為替取引を行なう際に、プレミアム／コストは、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆、保証するものではありません。

NDF取引とは

- ◆取引対象通貨を用いた受け渡しは行わず、米ドル等の主要通貨による差金決済を相対で行なう取引です。
- ◆NDF取引価格から算出される“NDFインプライド金利”は、市場の流動性が低く、割高や割安を是正する動き（裁定）が働きにくいことから、市場参加者の期待や需給などの要因により、**取引対象通貨の短期金利の水準から大きく乖離する場合があります。**

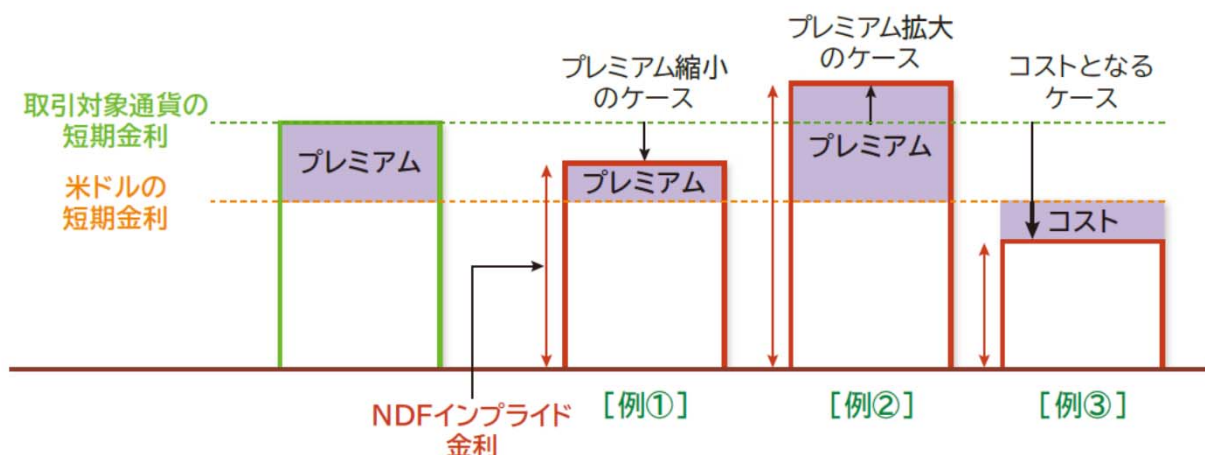
NDFインプライド金利と取引対象通貨の短期金利が乖離するイメージ



※上記はイメージであり、当ファンドのパフォーマンスとは異なります。

NDFインプライド金利の変動の影響

- ◆市場参加者の通貨上昇（下落）期待や需給などにより、NDFインプライド金利は低く（高く）なる可能性があります。NDFインプライド金利が取引対象通貨の短期金利より低く（高く）なると、**為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）が縮小【例①】（拡大【例②】）し、場合によっては為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）となるケース【例③】もあります。**



※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。

※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

通貨選択型アメリカン・エクイティ・αクワトロ(毎月分配型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

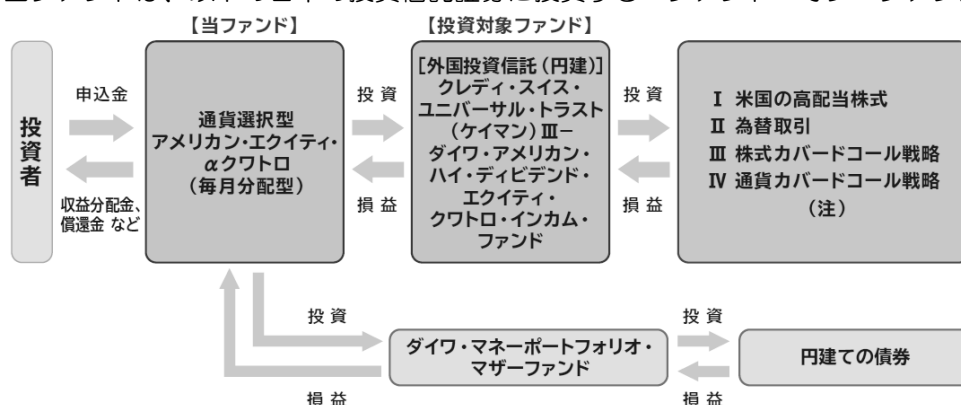
ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 米国の高配当株式に投資するとともに、為替取引ならびに株式および通貨のカバードコール戦略を組み合わせること
で、高水準のインカム性収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- 米国の高配当株式に投資します。
◆米国の高配当株式への投資にあたっては、ダウ・ジョーンズ米国セレクト配当指数を対象としたETFを活用します。
「ダウ・ジョーンズ米国セレクト配当指数」はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが算出する、米国の高配当株100銘柄で構成される指数です。構成銘柄は、一株当たり配当成長率、配当性向、日次平均取引高を基準にスクリーニングされ、さらに配当利回りに基づいて選定されます。
- 米ドル建て資産に対して、原則として、米ドル売り／ブラジル・レアル買いの為替取引を行ないます。
為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）について
◆ブラジル・レアルの短期金利が、米ドルの短期金利よりも高い場合、「プレミアム（金利差相当分の収益）」が期待できます。
◆ブラジル・レアルの短期金利が、米ドルの短期金利よりも低い場合、「コスト（金利差相当分の費用）」が生じます。
- 株式のカバードコール戦略を活用します。
- 通貨のカバードコール戦略を活用します。
●コール・オプション（買う権利）を売却することで、オプションプレミアムの確保をめざします。
「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。
◆株式カバードコール戦略では、対象とする指数またはETFにかかるコール・オプションの売りを行ないます。
◆通貨カバードコール戦略では、円に対するブラジル・レアルのコール・オプションの売りを行ないます。
- 毎月17日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
- 当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



(注) 当ファンドが投資対象とする外国投資信託において、米国の高配当株式への投資、為替取引、株式および通貨のカバードコール戦略について、クレディ・スイス・インターナショナルを相手方とする担保付スワップ取引を通じて、その損益を享受します。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

通貨選択型アメリカン・エクイティ・αクワトロ(毎月分配型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カバードコール戦略の利用に伴うリスク」、「カントリー・リスク」、「スワップ取引の利用に伴うリスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※投資対象資産の通貨(米ドル)の為替変動リスクを完全に排除することはできませんので、基準価額は円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。なお、ブラジル・レアルの金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※投資対象である外国投資信託において、NDF 取引を用いて為替取引を行なう場合、コストは需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	0.30%	換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.215% (税抜 1.125%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.35%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率 1.565% (税込) 程度	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

通貨選択型アメリカン・エクイティ・αクワトロ（毎月分配型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。